



京都

奈良

大阪

神戸

関西 日帰り プラン

2026年
4月1日 ▶ 9月29日
出発分

[除外期間] 上下便共通
2026年 4月29日~5月5日
8月7日~8月17日
9月18日~9月22日

神戸の観光スポットを
お得に巡るなら

SMART PASSPORT
KOBE観光
スマートパスポート

旅の目的に合わせて
便利でお得な
チケット・交通パスを
ぜひ、ご活用ください!

詳しくは
こちら



おひとり様運賃

17,800円

往復乗船券(ドミトリー) + 船内朝食1回

行程

2泊3日
(延泊不可)

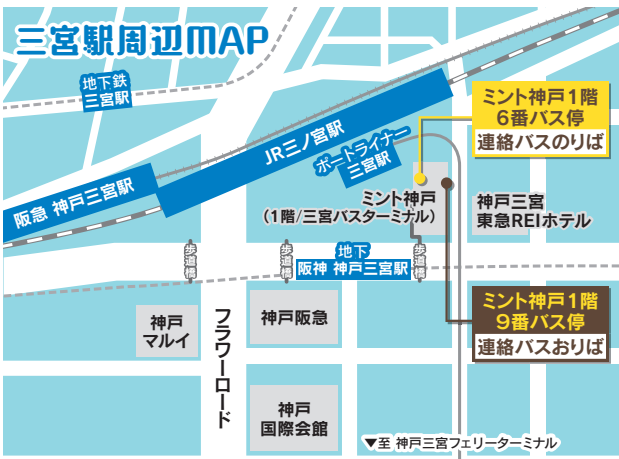
1日目 宮崎港19:10発 ▶ 船内泊

2日目 神戸港7:30着 ▶ 自由行動 ▶ 神戸港19:10発(日曜のみ18:00発) ▶ 船内泊

3日目 宮崎港8:40着

※写真はすべてイメージです。





連絡バスのご案内 (大人230円・小人120円)

市街地行き フェリーのりば 三宮駅	毎日	1便	入港時刻 7:30	フェリーのりば発 7:40	神戸三宮着 7:50
フェリーのりば 行き 三宮駅	月~土	1便 2便	17:20 17:50	17:30 18:00	19:10
フェリーのりば	日	1便 2便	16:45 17:20	16:55 17:30	18:00

有馬温泉

バス 約30分

JR 約50分

バス 約10分

神戸三宮 フェリー ターミナル

神戸三宮から 直通で行ける! 大阪・京都・奈良

*詳しい内容は
路線情報をご確認ください。

京都

JR/阪急
約30分

大阪(梅田)

JR/阪急/阪神
約20分

奈良

JR
約50分

バス 約80分

阪神・近鉄

バス 約10分

神戸三宮
フェリー
ターミナル

ご案内

- [ご旅行内容]
- 最少催行人員1名
 - 費用に含まれるもの 往復フェリー(ドミトリー)・船内朝食1回
 - このプランには添乗員は同行しません。
 - 出航時刻の60分前までに各港窓口にて乗船手続きをお済ませください。
 - 除外期間 上下便共通
2026年4月29日~5月5日、8月7日~8月17日、9月18日~9月22日
 - 小人旅行代金 2,000円引き

●オプション
[等級アップグレード]

		往復	片道
プレミアム	大人	24,000円	12,000円
	小人	12,000円	6,000円
ファースト	大人	14,000円	7,000円
	小人	8,000円	4,000円
シングル	大人	6,000円	3,000円
	小人	4,000円	2,000円

[車両オプション]

	往復	片道
乗用車(4~6M未満)	28,000円	14,000円
2輪車(バイク)	6,000円	3,000円
2輪車(自転車)	4,000円	2,000円

ご旅行条件書 お申し込みの際、必ずこの旅行条件書をお読みください。

- 旅行のお申し込み及び契約成立**
 - この旅行は、㈱マリンエージェンシー(以下当社)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。
 - 旅行のお申し込みは、お電話にて承ります。
 - 当社はファックスまたは、E-mailなどによる旅行のお申し込みを受けことがあります。
 - お客様が旅行の参加に際し、当社が指定いたします期日までに前払いいただきます。
 - 旅行代金の入金、当社が旅行代金を金銭受領したときに成立します。ただし、お客様の振込手続きが完了した時点で成立したものとします。またE-mailなどでの申し込みの場合は当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を発信し、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
 - お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮が必要な場合は申し込み時にお申し出ください。このとき、当社はすべての参加者への公平なサービス提供を逸脱せず、かつ可能な範囲内でこれに応じます。
- 旅行代金に含まれるもの**

旅行行程に明示した交通費・食事代、旅行取扱料、及び消費税などの諸税。*上記諸費用はお客のご都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの**
 - 船内での食費、観光代、昼食場所などでの個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金・サービス料。
 - ご自宅から集合場所、解散地からご自宅までの交通費、宿泊費、車両のカンパシ給油代及び有料道路代。
- 旅行内容の変更**

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の停止、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与しない事由により、チラシに記載した旅行行程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれがあるとき、または当該旅行の実施を中止し、またはお客様にあらじめ運送やに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行行程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に理由をご説明いたします。
- 旅行代金の変更**
 - 当社は利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化などにより、通常想定される程度を超えて改訂されたときには、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合には、旅行開始日の前日からさかのぼって起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。
 - 本項(1)の事由により旅行行程を変更したことによって、旅行の実施に要する費用が増加または減少するときは、運送・宿泊機関などが当該サービスの提供を行っているにも関わらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立**
 - お客様は第8項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。
 - お客様のうち、下記に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - 契約内容の重要な変更が行われたとき
 - 第5項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき
 - 天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービスの提供の停止、官公署の命令、その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれがあるとき
 - 当社がお客様に対して、別途定める期日までに、最終旅行行程表を交付しなかったとき
 - 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
- 当社による旅行契約の解除及び開催中止**
 - お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行計画を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の違約金をお支払いいただきます。
 - 次の各号の一に該当する場合、当社は旅行契約を解除することがあります。
 - お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
 - お客様が病気の他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
 - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
- 取消料**
 - 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に、お客様のご都合に対しておとりつき下記の料率で取消料をいただきます。
 - 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除されたものと、下記の料率で違約金をいただきます。
 - お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関など行程の一部の変更についても、お取消とみなし、取消料の対象となります。

●往復フェリー利用コースの場合

取消日区分	取消料
旅行出発日の4日前まで	無 料
旅行出発日の3日前~前日	旅行代金の30%
旅行出発当日(無連絡不参加除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

*取消日は、当社の営業時間内にご連絡をいただきました日を基準日といたします。
*減員につきましては同規定を適用させていただきます。
- 添乗員など**

個人型プランは添乗員は同乗いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはご自身で行っていただきます。
- お客様に対する責任**
 - 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から2年以内に当社に対して通知があったときに限りです。
 - お荷物の損害については損害発生の日から14日以内に当社に通知があったときに限り、おとりつき15万円を限度として賠償いたします。
- お客様が旅行契約を締結したとき、またはこれらによって生ずる旅行行程の変更もしくは旅行の中止**
 - 天災地変、暴動、暴動またはこれらのために生ずる旅行行程の変更もしくは旅行の中止
 - 運送・宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらのために生ずる旅行行程の変更もしくは旅行の中止
 - 官公署の命令または伝染病による隔離
 - 自由行動中の事故
 - 食中毒
 - 盗難
 - 運送機関の遅延、不遇、またはこれらによって生ずる旅行行程の変更もしくは旅行の中止
- お客様の責任**

お客様の故意または過失により当社が被害を被ったときは、お客様に損害の賠償をさせていただきます。
- 特別補償**

当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故に罹り、その生命、身体に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●国内旅行傷害保険加入のすすめ
安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。
- 旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は2026年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2026年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- 個人情報の取り扱いについて**

当社は旅行申し込みの際に提出された個人情報についてお客様との連絡のために利用させていただく、必要な範囲内において当該機関などに提出させていただきます。この他当社では①会社及び会社と連携する商品サービスキャンペーンのご案内 ②アンケートのお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料の作成に個人情報を利用させていただく場合がございます。

旅館・ホテルなどにおいて、お客様が酒類・料理・その他のサービスなどを追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

出発日の10日前までにお申し込みください。

ただし、出発日の10日前が土日祝日にあたる場合はその前日までにお申し込みください。

旅行企画
実施

株式会社マリンエージェンシー

宮崎県知事登録旅行業 第2-147号 国内旅行業務取扱管理者 / 荒川 雅文
〒880-0858 宮崎県宮崎市港3丁目14番地

受託販売

営業時間 平日9:00~17:00
(土日祝は休業)

TEL 0985-62-0332